

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	すてきナイスグループ株式会社
【英訳名】	Nice Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 恒一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
【電話番号】	横浜(045)521-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 日暮 清
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
【電話番号】	横浜(045)521-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 日暮 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	57,675	46,744	240,614
経常損失() (百万円)	1,019	1,379	10,080
四半期(当期)純損失() (百万円)	683	1,632	12,130
純資産額 (百万円)	52,158	37,617	38,856
総資産額 (百万円)	201,110	184,458	186,804
1株当たり純資産額 (円)	524.69	374.18	387.05
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	7.10	16.92	125.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	25.2	19.6	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,812	6,432	19,989
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	571	188	2,960
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,666	1,313	24,330
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,050	23,285	28,056
従業員数 (人)	1,850	1,945	1,817

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第60期第1四半期連結累計(会計)期間、第61期第1四半期連結累計(会計)期間及び第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,945 (201)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数であり、（ ）内に臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含み、嘱託契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	8
---------	---

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績等を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

住宅資材事業

住宅資材事業における仕入実績は、次のとおりであります。

部門	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
住宅資材	29,335	80.2
木材市場	4,415	83.1
合計	33,750	80.6

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

不動産事業

不動産事業における販売用不動産の受払状況は、次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)				当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)			
	期首残高 (百万円)	当四半期 増加額 (百万円)	当四半期 減少額 (百万円)	四半期末 残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当四半期 増加額 (百万円)	当四半期 減少額 (百万円)	四半期末 残高 (百万円)
マンション	57,446	9,923	5,477	61,892	57,590	6,290	3,709	60,171
一戸建住宅	4,496	1,932	587	5,842	6,251	153	431	5,974
その他	1,160	-	-	1,160		90	90	
合計	63,103	11,856	6,064	68,895	63,842	6,535	4,231	66,145

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

建築工事業およびその他の事業

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業	部門	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
住宅資材事業	住宅資材	32,118	17.8
	木材市場	4,583	16.7
	計	36,701	17.7
不動産事業	マンション	4,462	30.3
	一戸建住宅	497	24.2
	管理その他	3,191	0.0
	計	8,151	20.5
建築工事業	建築工事	513	65.5
その他の事業	その他	1,377	0.9
合計		46,744	19.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的規模の景気後退局面のなか、いまだに回復の兆しは見られず、企業収益や雇用情勢の悪化をはじめ、景気は依然として先行き不透明な状況が続いています。

住宅関連業界においても、新設住宅着工戸数は低水準で推移しており、引き続き厳しい事業環境となっています。

このような環境のなか、全社をあげての営業活動の強化と徹底した経費の削減に努めましたが、当第1四半期連結会計期間の売上高は467億44百万円（前年同期比19.0%減）、営業損失は10億81百万円（前年同期は8億33百万円）、経常損失は13億79百万円（前年同期は10億19百万円）、四半期純損失は16億32百万円（前年同期は6億83百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

住宅資材事業

本事業との関連性の高い持家住宅着工戸数は昨年10月以降連続して対前年同月比で減少しており、木材などの資材市況についても下落傾向が続いています。

このような環境のなか、需要創造のための受注支援機能を集約し、より一層のサービスレベルの向上を図ったほか、本年6月より施行された「長期優良住宅」の早期対応へのサポートに努めました。一方、お取引先の利便性を確保したうえで、営業所の統廃合、受注支援サービスの有料化や大規模イベントの内容改革などの合理化と経費の大幅な圧縮に着手しました。

本事業の売上高は367億1百万円（前年同期比17.7%減）となり、経費の削減に努めたものの営業損失は2億3百万円（前年同期は営業利益45百万円）となりました。

不動産事業

マンション部門においては、一次取得者の皆様を中心に、当社グループの販売力の優位性を発揮できる横浜市および川崎市等に絞り込み、免震・強耐震構造や間取りの可変性に優れた4LDKタイプなどの商品の供給に努めています。営業活動強化に加え、住宅ローン減税などの政策効果により、モデルルームへのご来場者が昨秋より増加傾向となり、当第1四半期連結会計期間の契約戸数を大幅に伸長することができました。

しかしながら当部門の売上高は、お客様への引渡し時に売上を計上するため、当第1四半期連結会計期間の契約戸数は増加したものの、売上計上戸数は136戸にとどまり、44億62百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

一戸建住宅部門においても、契約戸数は増加したものの期間中の完成・引渡戸数が減少したため、売上高は4億97百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

これらの結果、本事業の売上高は81億51百万円（前年同期比20.5%減）となりました。営業損失は、売上総利益率の向上および販売費の圧縮により4億円（前年同期は4億92百万円）にとどまりました。

建築工事業業およびその他の事業

建築工事業業の売上高は5億13百万円（前年同期比65.5%減）、営業利益は6百万円（同95.0%減）となりました。その他の事業の売上高は、13億77百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は65百万円（同50.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ23億46百万円減少し、1,844億58百万円となりました。受取手形及び売掛金が9億52百万円、販売用不動産が23億3百万円それぞれ増加し、現金及び預金が47億69百万円減少したことなどによりあります。なお、販売用不動産は、マンションの建設が進んだことなどにより仕掛販売用不動産が42億16百万円増加し、契約済を含む完成・未引渡しの販売用不動産が14億27百万円、開発用不動産が4億85百万円それぞれ減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億7百万円減少し、1,468億40百万円となりました。借入金及び社債が15億95百万円増加し、支払手形及び買掛金が15億17百万円、引当金が6億7百万円それぞれ減少したことなどによりあります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億39百万円減少し376億17百万円となりました。利益剰余金が18億37百万円減少し、その他有価証券評価差額金が6億4百万円増加したことなどによりあります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ47億71百万円（17.0%）減少し、232億85百万円となりました。なお、新規連結による資金の増加が5億60百万円あります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、64億32百万円（前年同期は148億12百万円の減少）となりました。税金等調整前四半期純損失が13億97百万円となったほか、たな卸資産が24億79百万円増加し、仕入債務が27億60百万円減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1億88百万円（前年同期は5億71百万円の減少）となりました。有形固定資産の取得に9億17百万円支出し、貸付金を7億61百万円回収したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、13億13百万円（前年同期は166億66百万円の増加）となりました。社債を15億円償還しましたが、借入金が28億20百万円増加したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）を、以下のとおり定めております。

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は中長期事業戦略の策定のほか、平成22年度（2010年度）の創業60周年に向けて以下(a)から(d)のようにさらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

(a)当社は、平成19年10月から持株会社体制に移行し、グループの総合力の向上及び住宅資材事業の営業基盤の強化を目的に、住宅関連業界における有力企業との戦略的なアライアンスなどを視野に入れたグループ経営体制強化の方針を明確にいたしました。(b)創業60周年となる平成22年度（2010年度）をめどにした経営計画を策定するほか、世帯数の減少のはじまる平成27年（2015年）以降の方針・戦略の構築を目指し、その実現に向けて積極的な活動を展開いたします。(c)中長期事業戦略を推進するため、有力販売店に対するパートナーシップの強化と、「ナイスサポートシステム」等の有効活用による有力工務店・ビルダーの開拓及び深耕を図り、これらの方々の受注強化に寄与するソリューション機能のさらなる強化に取り組んでおります。(d)長期優良住宅の実現に向けたグループ総合力の発揮を目指します。

また、当社は、持株会社体制への移行により、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めている他、監査役5名のうち3名は独立性の高い社外監査役とし監査機能の強化を図っております。更に、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において取締役の任期を1年に短縮し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するなど、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に取り組んでおります。また、コンプライアンスについては、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を制定し、遵守の徹底を図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として導入することを決議し、同定時株主総会において本プランを導入することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、上記基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを相当と判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当てに関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円（又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成23年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の方々に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、かかる株式の希釈化は生じません。）。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 (A)に記載した様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

前記 (B)に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,696,000
計	290,696,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,961,195	98,961,195	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	117,961,195	98,961,195		

(注) 平成21年7月31日に、会社法第178条の規定に基づき自己株式19,000,000株を消却したため、発行済株式総数が減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
平成20年6月27日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月24日 至平成50年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 資本組入額 95
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使期間内において、新株予約権者のうち、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、一旦当社の取締役または監査役の地位を喪失して10日を経過した以上、その後再度就任して取締役または監査役の地位を喪失しても新株予約権を行使することはできない。新株予約権者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 新株予約権者の相続人は、一定の条件に従い、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		117,961		22,069		10,596

(注) 平成21年7月31日に、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却し、発行済株式総数残高は19,000千株減少し98,961千株となりました。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,498,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,794,000	95,794	
単元未満株式	普通株式 669,195		
発行済株式総数	117,961,195		
総株主の議決権		95,794	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が726株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) すてきナイスグループ(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	21,498,000		21,498,000	18.22
計	-	21,498,000		21,498,000	18.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	170	158	187
最低(円)	140	141	146

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,499	28,268
受取手形及び売掛金	28,853	27,901
有価証券	44	35
商品	5,686	5,373
販売用不動産	66,145	63,842
未成工事支出金	662	612
その他	2,941	3,566
貸倒引当金	85	63
流動資産合計	127,747	129,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,252	11,440
土地	31,247	31,237
その他(純額)	1,374	1,392
有形固定資産合計	43,874	44,070
無形固定資産		
のれん	308	322
その他	730	757
無形固定資産合計	1,039	1,080
投資その他の資産		
投資有価証券	7,581	6,851
その他	4,612	5,611
貸倒引当金	397	345
投資その他の資産合計	11,796	12,117
固定資産合計	56,710	57,268
資産合計	184,458	186,804
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,701	34,219
短期借入金	55,693	45,219
1年内償還予定の社債	510	2,000
未払法人税等	158	484
引当金	582	1,289
その他	9,550	9,697
流動負債合計	99,196	92,910
固定負債		
社債	2,200	2,200
長期借入金	31,506	38,894
引当金	1,427	1,328
その他	12,509	12,613
固定負債合計	47,643	55,037
負債合計	146,840	147,947

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金	23,299	23,300
利益剰余金	502	1,334
自己株式	7,705	7,706
株主資本合計	37,160	38,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	409
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	384	384
為替換算調整勘定	876	868
評価・換算差額等合計	1,065	1,662
新株予約権	13	13
少数株主持分	1,509	1,507
純資産合計	37,617	38,856
負債純資産合計	184,458	186,804

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	57,675	46,744
売上原価	50,934	41,055
売上総利益	6,741	5,689
販売費及び一般管理費	7,574	6,770
営業損失 ()	833	1,081
営業外収益		
受取利息	24	11
受取配当金	126	96
持分法による投資利益	-	4
その他	100	73
営業外収益合計	252	186
営業外費用		
支払利息	387	457
持分法による投資損失	36	-
その他	14	27
営業外費用合計	438	485
経常損失 ()	1,019	1,379
特別利益		
固定資産売却益	-	4
投資有価証券売却益	14	-
貸倒引当金戻入額	6	-
特別利益合計	20	4
特別損失		
固定資産除却損	-	23
特別損失合計	-	23
税金等調整前四半期純損失 ()	998	1,397
法人税、住民税及び事業税	159	110
法人税等調整額	495	116
法人税等合計	336	226
少数株主利益	21	8
四半期純損失 ()	683	1,632

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	998	1,397
減価償却費	399	407
のれん償却額	26	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	38
賞与引当金の増減額(は減少)	966	706
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	99
受取利息及び受取配当金	151	108
支払利息	387	457
持分法による投資損益(は益)	36	4
有形固定資産除売却損益(は益)	-	18
投資有価証券売却損益(は益)	14	-
売上債権の増減額(は増加)	1,354	132
たな卸資産の増減額(は増加)	6,917	2,479
仕入債務の増減額(は減少)	2,426	2,760
その他	2,241	687
小計	14,186	5,849
利息及び配当金の受取額	150	105
利息の支払額	323	341
法人税等の支払額	452	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,812	6,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	908	917
有形固定資産の売却による収入	-	28
投資有価証券の取得による支出	1,076	177
投資有価証券の売却による収入	42	-
投資有価証券の償還による収入	1,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36	-
貸付けによる支出	86	123
貸付金の回収による収入	601	761
その他	106	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	571	188

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,720	4,565
長期借入れによる収入	14,450	405
長期借入金の返済による支出	1,969	2,149
社債の償還による支出	1,000	1,500
自己株式の売却による収入	68	0
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	577	0
少数株主への配当金の支払額	24	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,666	1,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,353	5,331
現金及び現金同等物の期首残高	26,697	28,056
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	560
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,050	23,285

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、中央住材(株)、カネハナ住材(株)、タナカ住材(株)、プロコンビニ(株)、木と住まい総合研究所(株)及び木と住まい構造設計(株)は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 29社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 23,230百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 22,882百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 10,000 百万円	貸出コミットメントの総額 10,000 百万円
借入実行残高 4,000 百万円	借入実行残高 百万円
差引額 6,000 百万円	差引額 10,000 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
従業員給与・賞与 2,375 百万円	従業員給与・賞与 2,305 百万円
賞与引当金繰入額 512 百万円	賞与引当金繰入額 418 百万円
退職給付引当金繰入額 153 百万円	退職給付引当金繰入額 244 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 28,262百万円	現金及び預金勘定 23,499百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 212 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 213 百万円
現金及び現金同等物 28,050 百万円	現金及び現金同等物 23,285 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 117,961千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,498千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 13百万円(親会社 13百万円)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	住宅資 材事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	建築工 事事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,570	10,253	1,487	1,364	57,675		57,675
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	245	51	98	269	664	(664)	
計	44,815	10,304	1,586	1,634	58,340	(664)	57,675
営業利益又は営業損失()	45	492	121	132	192	(640)	833

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	住宅資 材事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	建築工 事事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,701	8,151	513	1,377	46,744		46,744
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	214	38	153	229	636	(636)	
計	36,916	8,190	666	1,607	47,380	(636)	46,744
営業利益又は営業損失()	203	400	6	65	531	(549)	1,081

(注) 事業区分は、事業の目的及び種類により下記のとおり区分しております。

住宅資材事業.....住宅用木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営

不動産事業.....マンション・一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸

建築工事事業.....マンション等の内装工事他

その他の事業.....ホームセンター、ソフトウェアの開発及び販売、ケーブルテレビ他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）ともに、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）ともに、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	374.18円	1株当たり純資産額	387.05円

2. 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	7.10円	1株当たり四半期純損失	16.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失 (百万円)	683	1,632
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	683	1,632
期中平均株式数 (千株)	96,275	96,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(自己株式の消却)

当社は、平成21年7月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議し、平成21年7月31日に消却しました。

1. 消却の理由

資本効率の向上と発行済株式数の減少を通じた株主への利益還元を図ることを目的に、自己株式を消却します。

2. 消却の方法 その他資本剰余金からの減額

3. 消却した株式の種類 普通株式

4. 消却した株式の数 19,000,000株

5. 消却後の発行済株式総数 98,961,195株

6. 消却日 平成21年7月31日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

すてきナイスグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 平岡 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

すてきナイスグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。